

生徒指導だより「こころ」

平成29年7月20日(木)

NO.4 文責 藤本 喜士

有意義な夏休みにするために！

いよいよ待ちに待った夏休みです。勉強と運動に一生懸命頑張った1学期の疲れ(!?)を癒やす意味でも、ゆっくりと心身のケアに取り組み、せっかくですから家庭でも一日一つはお手伝いに励んでほしいところです。

さて、夏休みに入るといくつか心配なことがありますので少し確認したいと思います。詳しくは別紙の夏季休業中の生活を見ていただければと思いますが、特に以下の5項目については保護者の皆様にもご協力をお願いできればと思います。

①外出の時間は、午前10時から午後6時まで。夜の外出は保護者同伴です。(陸上練習、部活動は除く。*山鹿市内全校で統一しています。)

②山鹿灯籠祭は、生徒だけで行く場合は午後8時30分までで、服装は制服となっています。

③友人宅への外泊は禁止です。

④生徒だけでの遊泳は禁止です。遊泳する場合は、必ず各生徒の保護者(責任のとれる成人した親族)同伴です。



①～③の項目は昨年度と同様ですが、④の遊泳については「生徒の保護者が同伴する」から「遊泳する各生徒の保護者が同伴する」へ改定しています。これは、例えば5人の生徒を1人の保護者が同伴して遊泳させた場合に、5人全員の安否が常に確認でき、万が一の事態で人命救助できるかを判断すると、非常に難しいと思われ、各自に一人同伴者がいることが望ましいと考えました。

今年もニュースにて水難の事故がすでに放映されています。

我が子の命、友だちの命、どのようなことがあっても失ってはいけません。一つの命も失うことが無いように、我々大人がしっかり守って初めて子どもたちにも命の大切さが伝わるような気がします。お忙しい中かとは思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

安心安全な利用を

7月14日付けの熊日朝刊に「SNS利用 ルール守って」という記事が掲載されていました。SNSを悪用した性犯罪から子どもの身を守るために熊本県警・熊本県教育委員会・熊本市教育委員会が連携を図って「利用する際はルールを守って」と呼びかけています。県警によると、ツイッターなどのSNSを通じて知り合った中高生に裸の画像を撮影させる「自撮り」等の被害が相次いでおり、昨年は県内の生徒ら33人が被害に遭い、児童買春・ポルノ禁止法違反などの容疑で57件を摘発しているようです。夏休み中に家出した女子高生がみだらな行為をさせられる事件もあったとのこと。夏休み期間中の気の緩み、開放感を警戒し、スマホ等の取り扱いに関する家庭のルール作り、有害サイトを閲覧しないようにするフィルタリングの徹底が求められる状況にあります。ぜひ、夏休みに入る前の親子の会話に情報機器の使い方を話題に上げ、子どもたちを守ることができる環境づくりにご協力いただければと思います。



交通事故に気をつけて

5月現在、県内の「自転車」が関与した交通事故件数は260件です。山鹿市は5件起きており、5件ともに運転者もしくは相手が負傷しています。まだ道路の中央を走ったり、ヘルメットを着用しなかったりと注意をする場面があります。自分が引き起こす事故もありますが、相手がぶつかってくることも想定されます。何が起きても我が身を守ることができるような備え(イコール)交通ルールの遵守にさらに取り組んでほしいと願っています。



元気な笑顔で始業式へ

ここ数年の夏休み明けのニュースを振り返ると、深夜徘徊後行方不明になり遺体で見つかる、中学生男子生徒が女子生徒にみだらな行為後、ケガを負わせる、水難により命を落とす等暗い話題ばかりを思い出します。今年は卓球界、将棋界での中学生の活躍が日本中を明るく清々しくしてくれています。本校でも夏休み明けに笑顔で夏休みの活躍や思い出を話してくれるのを楽しみにしています！